

「奨学金返還支援助成金」の対象企業になります！

【令和5年度 労働環境改善講座】



「社員に任せられる会社づくり」 の取組事例

“言うまでもなくお客様は大切です。しかし私にとっては、お客様を大切だと思って仕事をしてくれる社員はもっと大切です。”

— 森田テック(株)HPより抜粋 —

たった1人での組立作業で創業し、現在は自社開発を行う電子機器メーカーへと成長した森田テック(株)。社員を大切にする職場づくりが、特徴ある製品の開発と事業の継続・成長に繋がっていった歩みを代表取締役の森田氏に伺います。

とき

2023年9月26日(火)
17:00～18:30

ところ

富士宮市万野原新田4136-6
大富士交流センター

定員

20名

参加費

無料

講師 森田 治 氏

森田テック(株)代表取締役社長



従業員20名ながら、5G端末検査用シールドボックス、半導体や自動車からの電磁波の見える化システムなどを開発・製造する森田テック(株)の創業社長。2021年10月に令和3年度東京都功労者表彰(技術振興功労)受賞

進行役 宇崎 勝 氏

ビジネスコネクト富士のみや
コーディネーター



2008年から神奈川県川崎市で地域中小企業支援業務に従事。500社以上の企業訪問実績を通じて、新事業展開等の伴走型支援を進行。2019年からは富士宮市のコーディネーターとして地域間・企業間連携にも注力中



©富士宮市さくやちゃん

お問い合わせ

富士宮市商工振興課
電話：0544-22-1154 FAX：0544-22-1385

主催 富士宮市 後援 富士宮商工会議所

申込みはこちら▼



富士宮市奨学金返還支援助成金について

富士宮市は平成30年4月より、市内産業を担う人材の確保を図るために、市内の中小企業者の事業所等に就職し、市内に居住し、奨学金を返還している従業員に対して、その返済の一部を支援する助成金を交付する制度を創設しました。

制度の概要

- ◇ 助成の金額は、**奨学金返還残金の2分の1（限度額は年間12万円）**となります。
- ◇ 助成の期間は、対象となる従業員に対して**2年間**とします。
- ◇ 返還支援の対象となる奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金又はこれに準ずる奨学金制度となります。

助成の対象

- ◇ **富士宮市が実施する「労働環境改善講座」（本講座）を受講した市内中小企業に就職した方が対象**となります。
- ◇ 上記に就労開始した日以降において、対象となる奨学金返還をしており、かつ40歳以下の年齢の方。
- ◇ 上記に就労開始した日以降において、当市に住民登録のある方。
- ◇ 市税の滞納がない方。
- ◇ 平成30年4月以降に就業した方。

詳細につきましては「市HP>事業者の皆さんへ>産業・環境>労働・雇用>富士宮市奨学金返還支援助成金」にて、ご参照いただけます。

受講申込書

参加申込書【令和5年9月19日（火）締切】

申込先 商工振興課 FAX:0544-22-1385

※ 電子申請での申込み可 表面QRコード参照

企業名		
参加者1	所属・役職	ふりがな
		氏名
	TEL	FAX
	E-mail	
参加者2	役職	参加者名
		ふりがな